

令和元年度「知事と市町長の1対1対談」（菰野町）概要

- 1 対談市町 菰野町（^{しばた たかゆき}柴田 孝之 菰野町長）
- 2 対談日時 令和元年7月1日（月）11：00～12：00
- 3 対談場所 菰野町庁舎 7階 展望ロビー
- 4 対談項目1 市街化調整区域の地域コミュニティの維持について
対談項目2 三重とこわか国体の開催について
対談項目3 防災、特に河床整備について

5 対談概要

対談項目1 市街化調整区域の地域コミュニティの維持について

（町長）

当町は南半分が都市計画区域で、市街化区域と市街化調整区域に分かれています。市街化区域になっている国道477号沿い、鉄道沿いでは用途地域による規制はあるものの建物を建てるのにそれほど大きな支障はありませんが、鶺川原、千種地区の大半は市街化調整区域で、住宅を建てるのが難しくなっています。このため、町外に出ていた子どもが、父や母の高齢化に伴って、親の面倒を見たいと実家のある住み慣れた菰野町に戻りたいとなっても、実家近くに住宅を建てて住むことが難しく、この地域に住みたいと考えても住めないため、地域コミュニティの維持が難しくなっています。

現在の都市計画が決定された当時は、無秩序な開発を避けるために調整区域を設定したと思慮しますが、当時とは当町の状況は大きく変化しており、特に交通網の整備は当時では予想できなかったのではないかと考えます。道路整備が進み、利便性が高い地域であるにも関わらず、住宅地や企業誘致に活用できないのは残念です。

このような状況の中、私はコミュニティのバランスを重視しています。今後、地域コミュニティがバランスよく維持されるようにするため、特に市街化調整区域で土地の活用ができるような規制の緩和について、県の考えを聞かせてください。

（知事）

道路整備や人口減少など変化に対応した土地利用の在り方があるべきとのお指摘は、極めて重要なことと考えます。市街化調整区域でのコミュニティの維持のために活用できる制度として、二つご提案します。

まず、市街化調整区域の中で一定の住宅地整備が可能になる方法として、「既存集落活性化型地区計画」を策定する方法があります。地区住民の皆さんの総意に基づいて、集落の過去最大人口までを地区計画の策定規模として、その中に住居を作

る区域を原則1ha以上設定する仕組みです。地区の皆さんと一緒に策定していただき、県も相談に乗らせていただきながら、進めます。

もう一つは、市街化調整区域の中で一戸建て専用住宅の建築を可能にする方法があります。県の条例に基づいて菰野町から申し出をいただき、既存集落の維持のために必要と考える地域を県が指定するという仕組みです。概ね50以上の建築物が連たんしているなどの条件があり、県内では東員町、四日市市(権限移譲済)に事例があります。

既存の二つの制度を活用して、市街化調整区域において住宅地整備を行うことができるので、手続きについて一緒に協議していきたいと思います。

都市計画法の法体系上では、市町村に具体的な決定権がありますが、大きな制度を決めるのは国や都道府県です。現場が良くなるように、地区の皆さんとも相談の上、策を練っていただき、制度上の壁があれば、国へ要望することも含めて県にご相談ください。

対談項目2 三重とこわか国体の開催について

(町長)

国体の開催は当町において大変重要な事業の一つと考えています。県としても国体の成功に向けて最大限の努力をしていただきたいと考えています。

当町の実施競技は「スポーツライミング」であり、御在所岳を有し、高校総体の会場にもなったことから、菰野町を選んでいただいたものと考えています。

この競技は専門性が高く、実績やノウハウが限られることから、会場の規模や客席の配置など運営や設計に苦慮しています。専門知識を持ち、競技に造詣が深い職員は町にはいないので、県全体を視野に入れ、該当する職員の派遣をお願いします。そうした職員の派遣により、町職員の負担軽減につながると考えるので、ぜひ支援をお願いします。

また、町の施設は大きいものが無いので、競技会場が狭いのではないかと、替えてはどうかというような声が出てきています。これを機に、県営の大きな施設を造るというようなレベルでの支援を検討いただきますようお願いいたします。

「国体後」について、せっかくお金をかけて施設を造るので、今後県内あるいは近隣の県で大会が開催される際に、菰野町ならば「スポーツライミング」がすぐできるというような制度設計、施設整備を検討いただきますようお願いいたします。

(知事)

「スポーツライミング」については、県内で全国規模の大会の開催実績はなく、経験値、ノウハウの不足で運営に不安があるとのことご意見は十分理解できます。平成30年の高校総体では、開催準備の段階で高体連の専門部員(教職員)を開催地の

実行委員会に派遣した例があります。それらも参考にして、菰野町が必要とする人材についてすり合わせながら、どのようなサポートができるか、検討を進めたいと思います。

施設については、できるだけ既存のものを活用するのが全国的な方針であり、本県もそれに則っていますが、一方で「国体後」を見据えて、競技力の向上にはお金を投じたり、市町への支援をしっかりとやっていきたいと考えてます。

市町への財政的な支援としては二つあります。一つは会場地の設備に関する補助です。「スポーツクライミング」を含む特殊競技については、県内に基準を満たす施設がないなどの条件に合致するので、補助率10分の10以内という形で補助しています。会場施設の変更がある場合は、手続きに則ってよく議論させていただきたいと思います。

もう一つは競技運営のソフト面に係る支援で、他県の例も研究しているので、国体が近づいてきた段階で、他県と同程度の支援になるように制度設計に取り組んでいきます。

今回の「スポーツクライミング」の競技施設は仮設の形で建てることとなります。町として既存施設自体をどう活用していくかという、町長、町の皆さんのビジョンとも併せて、よく相談させていただきたいと思います。

対談項目3 防災、特に河床整備について

(町長)

河床整備は道路と並んで町民から多く声をいただきますが、河川は、道路以上にコントロールが難しく、事故があれば一気に多くの生命・財産が危機にさらされることとなります。

県においても、防災・減災、国土強靱化対策の一つとして、河川堆積土砂の撤去にかなりの予算をつけていただきましたが、実際に、河川堆積土砂の撤去がいつ菰野町で実施されるかが問題です。

優先度の考え方については説明を受けて、町としては理解していますが、以前の撤去から時間がたったような状況ですと、地元町民にはなかなか納得いただけません。住民の不安を解消するために、県の考えを聞かせてください。

(知事)

菰野町の皆さんは平成20年の豪雨で大変な思いをされており、河川の増水、風水害に対する不安は大きいことは十分承知しています。

堆積土砂の撤去は、通常の維持管理で取る方法と、災害復旧事業で取る方法の二つがあります。通常の維持管理では、台風の時期が過ぎた出水期後、土砂の堆積量を把握して、年末から年始にかけて場所を決め、関係する市町と協議して優先順位

を決めていきます。優先度を決めるにあたっては、河道がどのくらい埋まっているか、川の周辺、背後地がどのように利用されているか、撤去した残土がどこで処分できるか、処分地は遠すぎないか、などを総合的に判断して選定し、優先順位を付けます。このような方法で対応させていただいています。

堆積土砂撤去の予算については、6月補正後で10億5千万円としました。少しでも多くの場所で撤去ができるようにしていきたいと思います。不安解消のために、周知徹底が極めて大事だと思っています。町で住民の皆さんと対話される機会などをうまく活用させていただき、コミュニケーションを取っていくのが良いと思うので、一緒に取り組んでいきたいと思っています。